

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2022年2月14日
【四半期会計期間】	第39期第3四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）
【会社名】	株式会社カネミツ
【英訳名】	KANEMITSU CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 金光 俊明
【本店の所在の場所】	兵庫県明石市大蔵本町20番26号
【電話番号】	(078) 911 - 6645 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 業務本部長 金光 秀治
【最寄りの連絡場所】	兵庫県明石市大蔵本町20番26号
【電話番号】	(078) 911 - 6645 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 業務本部長 金光 秀治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第38期 第3四半期 連結累計期間	第39期 第3四半期 連結累計期間	第38期
会計期間	自2020年4月1日 至2020年12月31日	自2021年4月1日 至2021年12月31日	自2020年4月1日 至2021年3月31日
売上高 (千円)	4,817,308	6,496,662	7,034,151
経常利益又は経常損失 () (千円)	521,222	224,483	398,253
親会社株主に帰属する四半期純 利益又は親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失 () (千円)	191,883	159,426	109,550
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	360,535	150,480	131,761
純資産額 (千円)	8,976,893	9,155,525	9,147,667
総資産額 (千円)	14,021,098	14,455,667	14,146,735
1株当たり四半期純利益又は1 株当たり四半期(当期)純損失 () (円)	37.52	31.17	21.42
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	62.1	62.2	63.5

回次	第38期 第3四半期 連結会計期間	第39期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自2020年10月1日 至2020年12月31日	自2021年10月1日 至2021年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	8.08	18.38

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が続き、ワクチン接種が進む一方で、新たな変異株による感染再拡大のリスクが懸念され予断を許さない状況が続いています。

自動車業界におきましても、新型コロナウイルス感染症拡大の影響や半導体不足等の供給制約の影響を受け部品原材料の値上げや景気の下振れリスク等感染状況に左右される状況の中、国内自動車販売台数は、第3四半期会計期間においては、前年同会計期間比19.3%の減少となりました。

このような経済状況のもとで、当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の売上高は6,496百万円（対前年同四半期1,679百万円増加〔34.9%〕）となりました。利益面では、営業利益207百万円（対前年同四半期は営業損失507百万円）、経常利益224百万円（対前年同四半期は経常損失521百万円）、親会社株主に帰属する四半期純利益159百万円（対前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純損失191百万円）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

日本は売上高4,582百万円（対前年同四半期1,233百万円増加〔36.8%〕）、営業損失29百万円（対前年同四半期は営業損失516百万円）となりました。東南アジアは売上高1,479百万円（対前年同四半期471百万円増加〔46.8%〕）、営業利益170百万円（対前年同四半期は営業損失73百万円）となり、中国は売上高625百万円（対前年同四半期54百万円増加〔9.6%〕）、営業利益58百万円（対前年同四半期0百万円増加〔0.9%〕）となりました。

当第3四半期連結会計期間末における総資産は14,455百万円となり、前連結会計年度末に比べ308百万円の増加となりました。流動資産は398百万円増加しましたが、主として現金及び預金の増加279百万円、受取手形及び売掛金の減少182百万円、電子記録債権の増加245百万円等によるものであります。固定資産は89百万円減少しましたが、主として建物及び構築物の減少76百万円、機械装置及び運搬具の増加30百万円、工具、器具及び備品の増加20百万円、建設仮勘定の減少68百万円等によるものであります。

負債は5,300百万円となり、前連結会計年度末に比べ301百万円の増加となりました。流動負債は442百万円増加しましたが、主として支払手形及び買掛金の増加67百万円、電子記録債務の増加78百万円、1年内返済予定の長期借入金の増加93百万円、未払法人税等の増加57百万円、その他の増加95百万円等によるものであります。固定負債は141百万円減少しましたが、主として長期借入金の減少68百万円、リース債務の減少60百万円等によるものであります。

純資産は9,155百万円となり、前連結会計年度末に比べ7百万円の増加となりましたが、主として利益剰余金の増加21百万円、その他有価証券差額金の減少17百万円、為替換算調整勘定の増加11百万円等によるものであります。

この結果、自己資本比率は62.2%となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、166百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	17,000,000
計	17,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年2月14日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	5,129,577	5,129,577	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数は100株 であります。
計	5,129,577	5,129,577	-	-

(注) 普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2021年10月1日～ 2021年12月31日	-	5,129	-	556,073	-	450,193

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 16,200	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,110,000	51,100	同上
単元未満株式	普通株式 3,377	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	5,129,577	-	-
総株主の議決権	-	51,100	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式91株が含まれております。

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社カネミツ	兵庫県明石市 大蔵本町20-26	16,200	-	16,200	0.32
計	-	16,200	-	16,200	0.32

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,021,903	3,301,204
受取手形及び売掛金	1,786,593	1,603,941
電子記録債権	488,881	734,119
商品及び製品	161,093	178,982
仕掛品	498,148	551,084
原材料及び貯蔵品	71,550	95,092
その他	88,906	51,028
流動資産合計	6,117,077	6,515,452
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4,240,310	4,270,607
減価償却累計額	2,262,493	2,369,445
建物及び構築物(純額)	1,977,816	1,901,162
機械装置及び運搬具	9,552,177	9,714,244
減価償却累計額	7,445,832	7,577,296
機械装置及び運搬具(純額)	2,106,344	2,136,947
工具、器具及び備品	1,201,592	1,097,648
減価償却累計額	1,022,786	898,275
工具、器具及び備品(純額)	178,805	199,372
土地	2,241,189	2,235,066
建設仮勘定	252,295	183,491
有形固定資産合計	6,756,452	6,656,039
無形固定資産		
のれん	10,062	7,317
その他	120,267	122,470
無形固定資産合計	130,329	129,788
投資その他の資産		
投資有価証券	907,513	895,437
関係会社株式	85,376	105,310
その他	149,985	153,639
投資その他の資産合計	1,142,875	1,154,386
固定資産合計	8,029,657	7,940,214
資産合計	14,146,735	14,455,667

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	530,986	598,002
電子記録債務	380,000	458,000
短期借入金	515,339	526,262
1年内返済予定の長期借入金	416,228	509,982
リース債務	102,465	114,222
未払法人税等	16,024	73,721
賞与引当金	120,522	147,450
役員賞与引当金	10,326	11,142
その他	570,145	666,042
流動負債合計	2,662,040	3,104,827
固定負債		
長期借入金	1,235,469	1,166,486
リース債務	299,447	238,884
長期末払金	79,380	79,380
繰延税金負債	408,054	400,349
退職給付に係る負債	258,551	254,944
その他	56,124	55,269
固定負債合計	2,337,027	2,195,314
負債合計	4,999,068	5,300,141
純資産の部		
株主資本		
資本金	556,073	556,073
資本剰余金	506,523	506,523
利益剰余金	7,463,292	7,484,660
自己株式	15,859	15,867
株主資本合計	8,510,030	8,531,390
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	306,072	288,430
為替換算調整勘定	164,151	175,155
その他の包括利益累計額合計	470,223	463,586
非支配株主持分	167,412	160,549
純資産合計	9,147,667	9,155,525
負債純資産合計	14,146,735	14,455,667

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
売上高	4,817,308	6,496,662
売上原価	4,212,719	5,036,258
売上総利益	604,589	1,460,403
販売費及び一般管理費	1,111,929	1,253,229
営業利益又は営業損失()	507,340	207,174
営業外収益		
受取利息	5,695	1,897
受取配当金	10,637	15,545
持分法による投資利益	-	14,366
為替差益	-	3,486
スクラップ売却益	2,914	17,256
その他	12,953	13,123
営業外収益合計	32,201	65,676
営業外費用		
支払利息	23,068	20,483
持分法による投資損失	17,334	-
有価証券売却損	535	-
為替差損	4,804	-
埋蔵文化財発掘調査費	-	1 24,243
その他	340	3,640
営業外費用合計	46,083	48,367
経常利益又は経常損失()	521,222	224,483
特別利益		
固定資産売却益	1,157	4,421
補助金収入	2 103,273	24,777
保険解約返戻金	16,968	4,091
受取保険金	695	-
負ののれん発生益	195,957	-
特別利益合計	318,053	33,290
特別損失		
固定資産売却損	1,062	1,492
固定資産除却損	18,750	364
特別損失合計	19,812	1,856
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	222,982	255,917
法人税、住民税及び事業税	19,330	96,014
法人税等還付税額	3 22,452	-
法人税等調整額	3,420	2,024
法人税等合計	6,542	98,038
四半期純利益又は四半期純損失()	216,439	157,879
非支配株主に帰属する四半期純損失()	24,555	1,546
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失()	191,883	159,426

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()	216,439	157,879
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	104,601	17,641
為替換算調整勘定	244,259	4,675
持分法適用会社に対する持分相当額	4,438	5,567
その他の包括利益合計	144,096	7,398
四半期包括利益	360,535	150,480
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	306,413	152,788
非支配株主に係る四半期包括利益	54,121	2,308

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、有償受給取引について、従来有償支給元への売り戻し時に売上高と売上原価を総額で計上しておりましたが、加工代相当額のみを純額で収益として認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従来の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、従来の会計処理と比較して、当第3四半期連結累計期間の売上高は16百万円減少し、売上原価は16百万円減少しております。営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高も影響ありません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。これによる四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

前事業年度の有価証券報告書の(重要な会計上の見積り)に記載した、新型コロナウイルス感染症の影響の収束時期等を含む仮定及び会計上の見積りについて、重要な変更はありません。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響を受け、自動車メーカーにおいて部品調達が停滞し、国内外の自動車の生産に影響が及んでおり、当社グループのプリー事業やトランスミッション事業等においても先行き不透明な状況が続いております。

収束の時期については予測が困難であることから、当第3四半期連結累計期間以降においても一定以上の影響が存在すると仮定し、現時点で入手可能な情報を基に固定資産の減損、繰延税金資産の回収可能性などの会計上の見積りを行っております。

(四半期連結損益計算書関係)

1. 埋蔵文化財発掘調査費

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

埋蔵文化財発掘調査費の内容は、物販会社との間で事業用借地権設定予約契約を締結しており、店舗建築に必要な文化財保護法に基づく土地発掘調査費用24百万円であります。

2. 補助金収入

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

補助金収入の内容は、新型コロナウイルス感染症に伴う特例措置による政府及び各自治体からの雇用調整助成金収入等97百万円、長崎市より交付された長崎市企業立地奨励補助金5百万円であります。

3. 法人税等還付税額

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

法人税等還付税額は、当社において、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策における税制上の措置により欠損金の繰戻し還付申告を行ったことによるものであります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	551,061千円	553,946千円
のれんの償却額	2,744千円	2,744千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	66,603千円	13.00円	2020年3月31日	2020年6月25日	利益剰余金
2020年11月12日 取締役会	普通株式	66,473千円	13.00円	2020年9月30日	2020年12月1日	利益剰余金

(注) 2020年6月24日定時株主総会で決議された配当金の総額には、連結子会社が保有する親会社株式に対する配当金を含めております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自2021年4月1日 至2021年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月23日 定時株主総会	普通株式	69,029千円	13.50円	2021年3月31日	2021年6月24日	利益剰余金
2021年11月11日 取締役会	普通株式	69,029千円	13.50円	2021年9月30日	2021年12月1日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	日本	東南アジア	中国	計		
売上高						
外部顧客への売上高	3,320,029	948,516	548,762	4,817,308	-	4,817,308
セグメント間の内部売上高又は振替高	28,932	59,755	21,526	110,214	110,214	-
計	3,348,961	1,008,272	570,289	4,927,523	110,214	4,817,308
セグメント利益又は損失 ()	516,549	73,082	57,687	531,944	24,604	507,340

(注)1. セグメント利益又は損失の調整額24,604千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用24,647千円及び報告セグメント間の取引の相殺消去等49,251千円が含まれております。

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失は四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(重要な負ののれん発生益)

「日本」セグメントにおいて、株式会社津村製作所を連結子会社としたことにより、負ののれん発生益を計上しております。なお、当該事象による負ののれん発生益の計上額は、195百万円であります。

当第3四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	日本	東南アジア	中国	計		
売上高						
プーリ	1,848,883	1,177,783	512,921	3,539,588	-	3,539,588
トランスミッション	1,274,003	-	-	1,274,003	-	1,274,003
その他	1,433,427	195,684	53,959	1,683,070	-	1,683,070
顧客との契約から生じる収益	4,556,314	1,373,467	566,880	6,496,662	-	6,496,662
外部顧客への売上高	4,556,314	1,373,467	566,880	6,496,662	-	6,496,662
セグメント間の内部売上高又は振替高	25,912	106,332	58,264	190,510	190,510	-
計	4,582,226	1,479,800	625,145	6,687,172	190,510	6,496,662
セグメント利益又は損失()	29,676	170,465	58,225	199,014	8,159	207,174

(注)1. セグメント利益又は損失の調整額8,159千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用28,193千円及び報告セグメント間の取引の相殺消去等36,353千円が含まれております。

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失は四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載の通りであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失 ()	37円52銭	31円17銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に 帰属する四半期純損失()(千円)	191,883	159,426
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又 は親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	191,883	159,426
普通株式の期中平均株式数(千株)	5,113	5,113

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2021年11月11日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....69,029千円

(ロ) 1株当たりの金額.....13円50銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2021年12月1日

(注) 2021年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月9日

株式会社カネミツ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
神戸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊東 昌一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西方 実

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社カネミツの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社カネミツ及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。